第3号
発行＝小国町役場
編集＝総　務　課
印刷＝小千谷市位下印刷

広報おぐに

昭和44年7月1日発行

小国町の人口

男	5,732人
女	6,015人
計	11,747人
世帯数	2,595

昭和44年5月31日現在

各種教育施設整備事業の総合竣功式及び記念行事の開催について。

小国町教育施設整備事業は昭和四十年度総合グランドの建設工事にはじまり、昭和四十二年度統合中学校校舎、寄宿舎、へき地赴任教員のための教員住宅の新築等を四ヶ年の継続工事として実施この度めでたく竣功のはこびをみました。

つきましては来る七月九日新潟県知事亘四郎殿のご臨席を得て町内外来賓各位ご参同のもと喜びの竣功式を挙行いたすことになりました。

このことは、国、県関係ご当局の適格なるご指導はもとより、町議会の積極的なるご理解にもとづくご協力をはじめ、町民各位の絶大なるご支援によるものと深かく敬意を表するところであります。

これらの教育諸施設は、次代を背負う、小、中学校生徒、児童のため立派に役立つものとして充分期待がもてるものと確信されます。

なお九日の竣功式に引き続き各種記念行事を左記の日程により計画いたしておりますので町民各位からも自由に参観されるようお願い申し上げます。

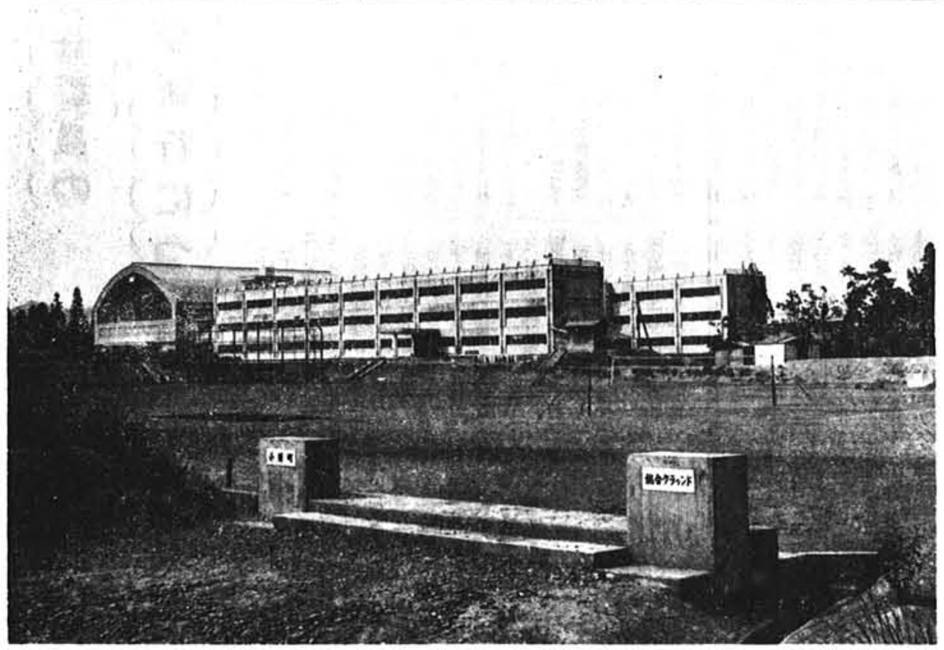

記念行事日程

◎小国中学校々歌披露会
1 日時　七月十日　午前十時
2 会場　小国中学校　体育館
3 演奏　新潟大学高田分校芸能科音楽部学生　小国中学校音楽部員
4 指揮　小山郁之進先生（新潟大学高田分校主事合奏部教授。小国中学校々歌作曲者）

◎記念講演会
1 日時　七月十日　午後一時
2 会場　小国中学校　体育館
3 演題　小国町の生い立ちから、将来について。
4 講師　長谷川正先生（愛知県文化財保護委員　名古屋女子大学講師　一宮市立図書館長　小国中学校々歌作詞者　小国町大字諏訪井出身）

◎体育館ステージ開き
1 日時　七月十日　午後三時
2 会場　小国中学校　体育館
3 実演　綾子舞
4 出演　柏崎市（旧黒姫村）綾子舞保存会
（綾子舞は、旧黒姫村女谷に、今から四五〇年前より伝承されてきた格調高い郷土芸能であり昭和二十六年新潟県無形文化財の指定をうけたものであります。）

◎グランド開き（1）
1 日時　七月十一日　午前九時
2 会場　小国町総合グランド
3 行事　小国中学校、及び町内小学校児童、生徒による陸上競技会。（雨天中止）

◎グランド開き（2）
1 日時　七月十二日　午前九時
2 会場　小国町総合グランド
3 行事　中越地区選抜高校招待野球試合
4 出場校　長岡地区　長岡高校　中越高校　柏崎地区　新潟短大附属高校　柏崎工業高校（小雨決行）

◎体育館開き
1 日時　七月十三日　午前九時
2 会場　小国中学校　体育館
3 行事　刈羽、柏崎郡市柔、剣道大会。
4 参加者　刈羽郡、柏崎市地区の柔道、剣道愛好団体約二十五ケチーム。

以上の各種行事はいづれも入場無料で、どなたも自由に入場、参観することができますので、多数の方の来場をお待ち申し上げております。

小国町教員住宅建設事業概要

◎ 建築場所　小国町大字八王子
〃　大字新町
〃　大字上谷内

◎ 概要
- 八王子住宅　木造2階建　1棟　延　㎡
- 新町住宅　木造2階建　1棟　延　㎡
- 上谷内住宅　木造2階建　2棟　延　㎡
- 設計　斉藤設計事務所
- 施工　① 相波建設　② 長谷川建設　③ 阿部建設
- 期間　昭和42年9月1日～昭和43年11月30日

◎ 事業費　24,490千円
- 土地買収費　2,310千円
- 建築費　21,200千円
- その他　980千円

小国町総合グラウンド建設事業概要

◎ 設置場所　小国町大字新町上の山

◎ 概要
- 総事業
  - ① 面積　23,600㎡
  - ② 施設　400mトラック　フィールド競技場　野球場　2面
- 設計　小国町役場
- 施工　平野建設株式会社
- 期間　昭和40年7月1日～昭和43年5月31日

◎ 事業費　18,504千円
- 土地買収費　1,752千円
- 補償費　1,270千円
- 工事費　15,482千円
  - 表層費　12,652千円
  - 設備費　2,830千円

小国中学校建設事業の概要

◎ 建築場所　小国町大字新町上の山

◎ 概要
- 総事業
  - ① 校舎　鉄筋コンクリート造り3階建　2棟　延 4,817㎡
  - ② 寄宿舎　木造2階建（一部平屋建）　3棟　延 1,669㎡
  - ③ 体育館　鉄骨生研トラス造り2階建（一部3階）延 2,021㎡
- 設計　涼尾設計事務所（長岡市）
- 施工　渡長建設株式会社（長岡市）…校舎・体育館　平野建設株式会社（小国町）…寄宿舎
- 期間　昭和42年6月1日～昭和44年6月30日

◎ 事業費　297,597千円
- 土地買収費　3,968千円
- 建築費　251,580千円
  - 校舎　137,950千円
  - 寄宿舎　37,500千円
  - 体育館　66,130千円
- 施設備品費　13,209千円
- 単独事業費　20,464千円
- その他　8,376千円

農業委員会委員の選挙執行について

◎小国町の農業委員会委員は昭和四十一年七月十五日に選挙され同年七月二十日就任本年の七月十九日に任期が満了致します。この任期満了に伴う委員の選挙について先日選挙管理委員会では選挙の執行予定日を七月十五日午前七時より午後六時まで、また選挙の告示予定期日を七月八日に、立候補届出締切予定日を七月十一日と決めました。

尚選挙による委員の数は二十三名です。

一、選挙権および被選挙権について

イ、小国町の区域内に住所を有するもの
ロ、年令満二十年以上のもの
ハ、農業に関する特別要件を具備するもの
(1)十アール以上の農地について耕作の業務を営む者
(2)右に該当する者の同居の親族またはその配偶者でその耕作に従事する日数が年間おおむね六十日以上の者

◎選挙権……以上に該当する者で選挙人名簿確定の期日（三月三十一日）に名簿に登録されている者

◎被選挙権……以上に該当する者で選挙の予定期日（七月十五日）までに満二十才に達した者

二、立候補の届出について

イ、届出期間は告示の日から四日間で毎日午前八時三十分より午後五時まで
ロ、届出は本人届と推薦届の二とおりありますがいずれも郵送でなく文書で選挙長に届出なければならない
ハ、届出添付書類
(1)所属政党（政治団体）証明書（発行は該当政党又は政治団体の県連合会長又は委員長等）
(2)法第八条第一項第二号または第三号の被選挙権を有する旨の証明書（発行は農業委員会）
この証明は選挙人名簿に登載されなかった者で選挙人名簿に登録されるべきであった者又は選挙人名簿確定日（三月三十一日）以後選挙期日（七月十五日）までに満二十年に達したもので立候補するとき
(3)候補となることができない者でない旨の宣誓書
(4)戸籍の謄本又は抄本
(5)推薦届の場合は右の他候補者の承諾書及び選挙人名簿登録証明書

三、選挙事務所の届出

四、通称使用認定申請書

五、立候補の辞退は告示の日から四日以内に選挙長に文書で届出をすること

六月定例議会のあらまし

昭和四四年第三回小国町議会は農繁期も一段落した六月九日に招集され、町政に対する一般質問を七議員によりはじまり、専決処分報告三件（一般会計、特別会計の補正予算）

議案は、九九八万五千円の一般会計補正予算、本法改正により町税条例、国鉄運賃改正により旅費関係条例、中学校校舎、寄宿舎の工事完了による行政財産の使用条例三件の条例の一部改正、人事事務組合、交通災害共済組合、市町村職員恩給組合の規約改正三件と寄附採納一件で町長提出議案九件、請願、要請各一件議員提案一件でいずれも原案どおり議決、請願、要請も採択となった。

終始小国町の発展と将来のため活発な論議が展開され、会期三日間にわたった六月定例議会は六月一一日午後五時四五分に閉会した。

《「母親教室」》—衛生係

—子どもとぎょう虫—

子供達の成長にさまざまな悪影響を与える〃ぎょう虫〃は幼児、小学生に多く寄生する。ぎょう虫が寄生すると、腹痛、食欲不振、イライラ、あきっぽくなる、注意力が散漫になる——などの症状がでて学業にも大きくひゞき、成績低下の原因にもなるという。このようにぎょう虫は恐ろしい寄生虫だが関心度は低く予防治療もあまり行なわれていないようだ。

ぎょう虫は、メス約一センチ、オス約五ミリの細長く白い寄生虫で、卵が口からはいり、小腸で成虫となりそのまま寄生する。産卵期になると体外に出て、体の一部に数千から一万個を産卵、卵は四時間から六時間で感染力を持つようになる。この卵がきたない手などによって再び口にはいり感染を繰り返すもので、本人だけでなく他人にも感染させる。ところが感染当初はそれほどの症状がないため、ぎょう虫の寄生に気づかない事が多いという。

ぎょう虫に対する知識がなければ、症状が現われ、食慾不振になっても〃胃が悪いのだろう〃と簡単に片づけてしまう。さらに成績が低下すれば、子供達がさぼっているからと叱りつける——といった事にもなりかねない。寄生虫のためにおこる症状を知らず子供達がやれあきっぽくなったの、注意力が無くなったの、と叱られたのでは予供たちがかわいそうである。

それだけに、親たちが気をつけてぎょう虫に対する関心を持たなければならない。

同時に日常の手洗い、清潔な衣類、入浴などの細心の予防が必要だ。それが感染を防ぎ、ぎょう虫に悩む子供たちを救う道でもある。

—寄生虫予防紙から—

一般家庭で使用されている液化ガス（プロパン）の取扱いについて

家庭で一番便利で一番の危険物であるプロパンガスを、家庭の台所係はただ便利だとして危険を知らずに使用されている場合が多いと思います。プロパンガスの取扱いが悪く事故をおこした例が、春以来町内でも二～三件を数えております。このところプロパンガスのめざましい普及から、危険を防止するため液化石油ガス保安の確保取扱いに関する法律が昭和四十二年十二月規定された事は御承知の通りであります。

家庭の皆様、ガスのゴム管ホースにひびがはいっていませんか？調整器・燃焼器の機能は良好ですか？ゴムホースは一年に一度は取り替えて下さい。ゴムホースに亀裂があると、そこからガスがもれて爆発する危険があります。

このような状態でガスのにおいを発見したら販売業者に急報、修理してから使用するようにして下さい。取付修理は免許がなければできないことをつけ加えておきます。

冬季間は雪によるガス管の切断が心配されてきましたが愈々土用を迎え気温は上外、これ又危険なのであります。町内を廻ってみますと、ガスは屋外に置かなければならないとの規定でもあり、屋外に置かれてあることは誠に結講な事、喜ばしい処でありますが、さらに直射日光を防ぐため「屋根」を作り直射日光をさけ水平を保ち、転倒及びバルブの損傷を防止するよう規定されてあります。それということはプロパンガスは直射日光四十度以上を長時間受けると、ガスボンベが「爆発」ということになりますので注意願います。

このように誤っての取り扱いによりガスから災害を守るため、留守にするとき寝るときは、元栓を締めるよう注意し夏期の火災予防の万全を期されるようお願い致します。

ガスもれを発見したら火気は絶対使用しない。部屋の戸は全部開放して風通しを良くしましょう。

もれたガスは低い所に停滞します。ウチワ等で外部に掃き出しましょう。

扇風機・掃除機等電気器具は使用しないで下さい。

降雨期の交通安全

雨期を迎えて、転落事故やスリップによる衝突事故が多くなります。

おたがい次のことをよく守って雨期の交通事故を防ぎましょう。

一、車を運転する人へ

1、路肩に車を乗り入れないように

連続的な降雨のため路肩が柔らかくくずれやすくなっています。狭い道路のすれ違い、追越しなど路肩に寄りすぎないようにしましょう。

2、スピードは控えめに

雨の日の視界は、ワイパーの動く範囲に限られます。特に夜間は路面の反射が少ないので、ライトの照度が約三分の一も減ってしまいます。晴天のときよりも速度メーターの針を十キロおとして安全運転を心がけましょう。

3、急ハンドル、急ブレーキはさける

雨の降り始めた舗装路面は、土やほこりのためスリップします。車間距離は、いつも一・五倍を自転車など側方通過には十分な間隔をとり、エンジンブレーキを有効に使いましょう。

自転車乗りや歩行者は、足もとばかりに気をとられて自動車が近づいていることに気づかず、横断したり、ぬかるみをさけるため急に自動車の前へ出たりします。急ハンドルや泥はね運転をしないよう事前に徐行して運転しましょう。

4、ハンドルはしっかり

降雨のため路面に凹凸が生じやすく、そのためハンドルがとられがちになります。ハンドル操作を確実にしましょう。

5、故障車は運転しない

湿気のためブレーキ、ライニングの機能が低下したり、水たまり通過後にブレーキかききかなくなったりします。ハンドル回り、ブレーキはもちろん、ワイパー、泥よけ器など完全に整備された最良の状態のもとで運転しましょう。

6、二輪車運転に注意

二輪車は雨の日、顔にかかる雨をさけようと下向き運転をしがちです、下向き運転は危険ですからやめましょう。

7、健康管理に注意

- 疲れているとき
- 心配ごとのあるとき
- 気分的にイライラしているとき

車の運転は危険です。心身ともに健康な運転をするよう心がけましょう。

二、自転車に乗る人へ

1、かささし運転は、視界を妨げるばかりか不安定な運転になり危険です雨具を利用し、他の交通に十分注意しましょう。

2、右折、左折の合図を正しく、ぬかるみをさけるときも、前後の安全をよく確かめましょう。

3、二人乗りや二台ならんで走ることはやめましょう。

4、狭い道路で自動車とすれちがうときには、止まってよけるようにしましょう。

三、歩行者のみなさんへ

1、歩車道の区別のない道路では、必ず右側端を一列になって通行しましょう。

2、雨の日は、雨がさなどで視界がさえぎられ足もとだけに気をとられがちです。横断するとき、ぬかるみをさけるときなど自動車の通行に十分注意して下さい。

特に車の直前直後を横断することのないよう安全をよく確かめて横断しましょう。

『ツユ』時、こんなことに注意！

ツユに入りました。降るともつかず、降らんともつかず、毎日うっとうしい日が続いておりますとかく此の季節に、いろいろな病気になります。中でも最も多いのが食中毒、次に食慾不振、ノイローゼ等自律神経の不調が病気を起こします。

食中毒の予防は常に食器を清潔にしておくこと。『よいごし』の食物は喰べないこと。これさえ守れば先ず大丈夫、症状が出たら早期診断を行なって下さい。心臓の不調や、食慾不振「ノイローゼ」等は精神面の診療が大切です、雨は人間の一番大切な水だと感謝の方向に持って行く、天気の良い日は必ず屋外作業に出る。窓の「カーテン」を明るいものと取り替える。不経済ではあるが昼間屋内電燈をつけて一日中部屋を明るくする等々環境の変化に工夫をこらし、うっとうしい、うっとうしいと考え乍ら日を送らない様、お互いに努め『ツユ』の病に罹らないようにして下さい。

①曇りでも雨天でも、努めて戸外に出よう。
②晴れ間には、忘れず寝巻や夜具、それにマナ板布巾など日光消毒に心がけましょう。
③おかずの栄養に気を配りなるべく一回分づつの食物を用意し、食べのばしはやめましょう。
④暮らしの中にユーモアをとり入れ、とくに内中のポイントになるお母さんは、いつも明るく家庭の太陽になりましょう。
⑤総合ビタミン剤を補うことも考えよう。